

平成27年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の内部評価結果について

前回の「宇治市子ども・子育て会議」において、ご意見等をいただいた管理・評価手法に基づき、「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」にて、内部評価を実施しました。

1. 評価指標について

○ 具体的施策に対する評価指標

評価指標	評価指標の定義
A	計画の基本目標と施策の方向性に基づいた具体的施策が、十分効果的に実施できている。
B	計画の基本目標と施策の方向性に基づいた具体的施策が、概ね効果的に実施できている。
C	計画の基本目標と施策の方向性に基づいた具体的施策は実施しているが、効果的な実施に向けて内容の見直しが必要である。
D	計画の基本目標と施策の方向性に基づいた具体的施策は実施しているが、より効果的な取り組みや施策の検討が必要である。
E	計画の基本目標と施策の方向性に基づいた具体的施策が実施できていない。

○ 「量の見込み」と「確保方策」に対する評価指標

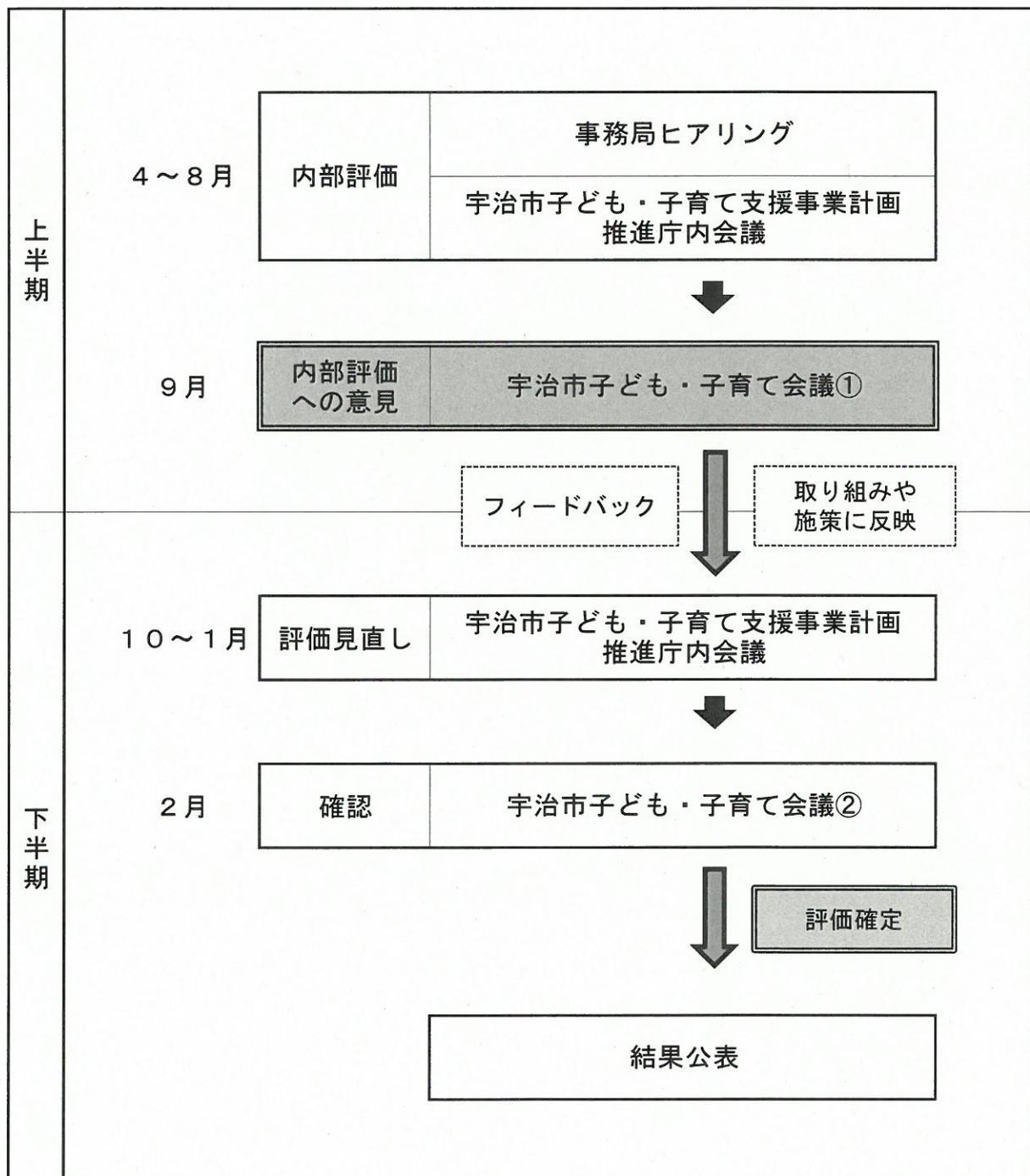
国が示す計画の対象事業については、「量の見込み」（需要）に対する「確保方策」（供給）を数値目標として定めており、各年度において、それぞれの事業が「確保方策」（供給）を達成できているかどうかなどで評価を行います。

- … 実績が、「確保方策」と同等、または上回っている。
- △ … 実績が、「確保方策」を下回っているが「量の見込み」を上回っている。
- × … 実績が、「量の見込み」と「確保方策」とともに下回っている。

2. 管理・評価を行う年間スケジュールについて

今後の毎年度の管理・評価スケジュールについて、上半期は、市役所内部で進捗状況の管理・評価を行うとともに、この内部評価の結果に基づき、「宇治市子ども・子育て会議」において、進捗状況の管理・評価を行います。

下半期は、「宇治市子ども・子育て会議」での意見等を「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」にフィードバックし、取り組みや施策に反映していくとともに、評価の見直しを行います。その後、見直し結果を、「宇治市子ども・子育て会議」において確認を行い、評価を確定するとともに、その結果を公表します。



3. 内部評価結果 総括表

○ 「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の施策体系

基本理念 「次代（あす）を生きる子どもたちの夢と笑顔を育むまち 宇治」

基本目標1 「子どもの健やかな成長・発達への支援の充実」

基本目標2 「安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進」

基本目標3 「地域で子育て支援ができる環境づくりの推進」

基本目標4 「仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」

基本目標5 「配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進」

○ 総括表

	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5	合計	
A	18	17	15	7	12	69	22.3%
B	74	38	46	24	22	204	65.8%
C	4	6	5	6	3	24	7.7%
D	0	2	6	4	0	12	3.9%
E	0	0	0	1	0	1	0.3%
合計	96	63	72	42	37	310	100.0%

4. 内部評価結果一覧表

基本目標1 子どもの健やかな成長・発達への支援の充実

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート 頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳 未満	
(1) 子どもの人権を大切にする取組の充実								
① 子どものための相談・支援体制の充実								
●身近で多様な相談窓口の充実	こども福祉課	B						1
	教育支援課	B						1
●問題事象の早期発見・対応	こども福祉課	B						2
	教育支援課	B						2
●職員や教員の相談対応力の向上	保育支援課	B						3
	教育支援課	B						3
●被害に遭った子どもの心のケアの推進	保育支援課	B						4
	総務課	B						4
	教育支援課	A						5
●いじめ防止対策の充実	教育支援課	B						5
② 子どもの人権に関する普及と啓発								
●市民啓発の推進	人権啓発課	B						6
	人権啓発課 生涯学習課	B						6
●関係機関職員等の研修の充実と意識向上	人事課	A						7
	一貫教育課	B						7
●ノーマライゼーションの普及・啓発の推進	人権啓発課	B						8
	障害福祉課	B						8
(2) たくましく、心豊かに育つ環境づくり								
① 就学前教育（保育）の充実								
●教育・保育内容の充実	保育支援課	B						9
	教育総務課	B						9
	一貫教育課	B						10
●教員・保育士等の連携や情報交換	保育支援課	B						10
	教育総務課	B						11
	一貫教育課	B						11
●教員・保育士等の資質向上	保育支援課	B						12
	一貫教育課	B						12
② 学校教育の充実								
●家庭・地域との連携推進	一貫教育課	B						13
●小中一貫教育の推進	一貫教育課	A						13
●新しい教育環境の整備	学校教育課	B						14
●ひきこもりや不登校への支援	教育支援課	A						14
③ 教育・保育の施設整備								
●施設、設備の整備・充実	保育支援課	B						15
	学校教育課	B						15
●安全管理のための取り組み	保育支援課	B						16
	教育総務課	B						16
	学校教育課	A						17
●施設の開放と有効活用及び放課後等の居場所づくり	保育支援課	B						17
	教育総務課 生涯学習課	A						18
	生涯学習課	B						18
	教育支援課	C						19

基本目標 1 子どもの健やかな成長・発達への支援の充実

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート 頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳 未満	
④ 青少年の健全育成の推進								
●家庭や地域への啓発	教育支援課	B						19
●有害環境対策の推進	教育支援課	A						20
●社会における教育	生涯学習課	B						20
●民間団体等や地域との連携	教育支援課	B						21
(3) 妊娠期からの切れ目ない支援の推進								
① 妊産婦等への支援								
●母子健康手帳の交付・活用	保健推進課	B						21
●マタニティ講座の充実	保健推進課	B						22
●交流機会の拡充	保健推進課	B						22
●父親をはじめとした市民への啓発事業の推進	保健推進課	B						23
●個別訪問等による支援	保健推進課	B						23
	こども福祉課	B						24
●ハイリスク妊婦等への支援の充実	保健推進課	B						24
●ハイリスク妊婦への医療機関との連携による対応	保健推進課	C						25
	こども福祉課	C						25
●妊婦への食育の推進	保健推進課	B						26
●妊婦及び家庭や地域への喫煙対策	保健推進課	B						26
●不妊治療等への支援	保健推進課	A						27
② 乳幼児健診及びフォロー体制の推進								
●乳幼児健診の充実	保健推進課	B						27
●健診後のフォローの充実	保健推進課	B						28
●予防接種の推進	保健推進課	A						28
●発育・発達を支援する教室の充実	保健推進課	B						29
●乳幼児への食育の推進	保健推進課	B						29
	保育支援課	B						30
	こども福祉課	A						30
●個別相談の充実	保健推進課	B						31
	こども福祉課	B						31
●個別訪問の充実	保健推進課	B						32
③ 医療機関等との連携の強化								
●定期的な会議、情報交換などによる連携	保健推進課	B						32
●保健所との連携	保健推進課	B						33
●救急医療体制の充実	保健推進課	B						33
●夜間診療の充実	保健推進課	B						34
●休日診療の運営	保健推進課	B						34

基本目標 1 子どもの健やかな成長・発達への支援の充実

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート 頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳 未満	
(4) 健やかなからだところの育ちへの支援								
① 学童期・思春期における保健対策の充実								
●就学前対応と小学校の連携	保健推進課	B						35
	一貫教育課	B						35
●食育の推進	保健推進課	B						36
	保育支援課	B						36
	こども福祉課	A						37
	学校教育課	B						37
●性教育の推進	一貫教育課	A						38
●喫煙・飲酒対策	教育支援課	A						38
●薬物対策	教育支援課	A						39
② 有害環境対策								
●有害図書などの販売についての自主規制	教育支援課	A						39
●有害広告等の防止	教育支援課	B						40
③ 子育て期の親への支援								
●健康教室等の参加促進と内容の充実	保健推進課	B						40
	健康生きがい課	B						41
●生活習慣改善のための指導	保健推進課	B						41
●食育の推進	保健推進課	B						42
●メンタルケアの充実	こども福祉課	B						42
(5) とともに育ち合う家庭づくり								
① 次代を担う子どもへの啓発活動の推進								
●思春期、青年期への子育て・家庭に関する啓発	こども福祉課	B						43
	生涯学習センター	A						43
●思春期、青年期に子どもにふれあう機会の充実	こども福祉課	B						44
② 家庭の子育て・教育力の強化								
●家庭教育の啓発	教育支援課	B						44
●家庭での教育力を高める支援	生涯学習センター	B						45
	一貫教育課	A						45
●子育て講座などの開催	こども福祉課	A						46
●親同士の交流活動への参加促進と環境づくり	こども福祉課	C						46
③ DV（ドメスティックバイオレンス）の根絶と対応								
●DVの根絶	男女共同参画課	B						47
●相談窓口の充実	男女共同参画課	B						47
●DVについての市民への啓発	男女共同参画課	B						48
●DVについての教育の充実	男女共同参画課	B						48

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート 頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳 未満	
(1) 子育ての相談や適切な情報提供のための支援								
① 子育て支援サービスや市民活動の広報の充実								
●子育て支援サービスの情報提供	こども福祉課	C						49
●情報メディア活用のための学習機会の提供	生涯学習センター	B						49
●民間事業所や市民活動などの情報収集と広報への支援	こども福祉課	B						50
② 身近な相談窓口の充実								
●地域子育て支援拠点等における相談窓口の充実	こども福祉課	B						50
●幼稚園、保育所、認定こども園等での子育て相談の充実	保育支援課	B						51
	一貫教育課	B						51
	学校教育課	A						52
●多様な方法による相談事業の実施	こども福祉課	B						52
●利用者支援事業の実施	こども福祉課	A						53
(2) 安心して外出できるまちづくりの推進								
① 交通環境の改善								
●道路における歩道設置と安全確保	道路建設課	B						53
●人にやさしい道路整備	道路建設課	B						54
●交通バリアフリーの推進	交通政策課	B						54
●「心のバリアフリー」の推進	交通政策課	B						55
	障害福祉課	B						55
	こども福祉課	D						56
	保健推進課	B						56
② 交通安全対策の推進								
●交通安全対策事業の推進	道路建設課	B						57
●迷惑駐車・放置自転車対策	交通政策課	B						57
●交通安全教室の充実	交通政策課	B						58
●運転マナーについての啓発・指導	交通政策課	B						58
●チャイルドシートの着用推進	交通政策課	B						59
●自転車の安全な利用の推進	交通政策課	B						59
③ 公共的空間における設備の充実								
●ユニバーサルデザインの施設整備の推進	こども福祉課	D						60
	障害福祉課	B						60
●育児・授乳室、育児設備の設置の推進	こども福祉課	C						61
●子ども連れの来庁者に向けた取り組みの充実	こども福祉課	A						61

基本目標2 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート 頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳 未満	
④ 防犯対策								
●子どもや市民を犯罪から守る地域防犯強化	総務課	B						62
●公共施設の安全管理体制の強化	保育支援課	B						62
	教育総務課	B						63
	学校教育課	A						63
	一貫教育課	A						64
●職員や教員への防犯訓練及び研修	保育支援課	B						64
	一貫教育課	A						65
●「こども110番」のいえの充実	総務課	B						65
●子どもへの防犯教育	一貫教育課	A						66
●スマートフォンや携帯電話等を通じた犯罪対策	教育支援課	C						66
(3) 子育ての経済的負担への支援の充実								
① 子育て家庭の負担軽減の促進								
●子育て家庭の医療費負担の軽減	年金医療課	B						67
	保健推進課 年金医療課	B						67
●施設利用料の軽減	こども福祉課	A						68
●各種制度活用に向けた情報提供	こども福祉課	C						68
●保育料負担の軽減	保育支援課	A						69
	学校教育課	A						69
●教育費負担の軽減	こども福祉課	A						70
	学校教育課	A						70
② 公営住宅等の居住環境の整備								
●特定優良賃貸住宅等の促進	住宅課	B						71
●公営住宅等の改良・整備	住宅課	B						71
(4) いつでも、どこでものびのび遊べる場づくり								
① 公園・緑地などの環境整備								
●公園、遊園の充実	公園緑地課	B						72
●自然に接する遊び場の充実	公園緑地課	B						72
●緑化啓発の推進	公園緑地課	B						73
② 親子で遊べる場の確保								
●身近で親子で遊べる場の確保	こども福祉課	A						73
●雨の日に遊べる場の確保	こども福祉課	A						74
●幼稚園、保育所、認定こども園の有効活用	保育支援課	B						74
	学校教育課	B						75
●民間施設の有効活用	こども福祉課	B						75
	商工観光課	C						76
③ 自由に遊べる場の確保								
●子どもが自由に遊べる場の確保	こども福祉課	A						76
●児童施設の整備	こども福祉課	A						77
●公共施設へのプレイコーナー等設置	こども福祉課	A						77
●施設の安全管理	保育支援課	B						78
	学校教育課	B						78
	善法青少年センター	B						79
	河原青少年センター	B						79
	大久保青少年センター	C						80

基本目標3 地域で子育て支援ができる環境づくりの推進

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート 頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳 未満	
(1) 家庭と子どもたちを応援する地域づくり								
① 子ども・子育てにおける地域への啓発								
●身近な地域での声かけの促進	こども福祉課	B						81
●子育て家庭支援についての講習	こども福祉課	B						81
② 民生児童委員活動の充実								
●民生児童委員の活動に 対する支援	地域福祉課	A						82
	こども福祉課	A						82
③ 各種団体活動への支援								
●各種団体への研修などの支援	生涯学習課	B						83
	教育支援課	B						83
④ 身近な施設の有効活用								
●地域資源の活用による 遊び場などの確保	文化自治振興課	A						84
	こども福祉課	A						84
	教育支援課	C						85
●民間施設の有効活用	商工観光課	C						85
(2) 地域とともに子育てを支援する環境づくり								
① ファミリー・サポート・センターの充実								
●会員拡充促進	こども福祉課	C						86
●会員活動への支援	こども福祉課	B						86
●活動内容の多様化の促進	こども福祉課	B						87
② 市民活動等による多様な子育て支援事業の推進								
●子育てサークルやNPO等による 子育て支援事業の支援	こども福祉課	D						87
●子育て用品のリサイクルコーナー 設置やバザー開催の支援	こども福祉課	B						88
●地域での子育て支援活動の充実	こども福祉課	A						88
③ 地域ぐるみの次世代育成								
●地域福祉及び子ども・子育て 支援についての市民啓発	こども福祉課	B						89
●ボランティアの掘り起こしと育成	こども福祉課	B						89
●地域で子どもを育てる活動の育成	こども福祉課	B						90
(3) 子どもたちのふれあいの機会づくり								
① 地域活動における交流の促進								
●子どもたちの地域活動への支援	生涯学習課	B						90
●子ども同士の交流活動の支援	保育支援課	B						91
	学校教育課	B						91
●子どもと大人の世代間交流 活動の促進	教育支援課	B						92
② 生涯学習活動における交流の促進								
●生涯学習関連施設における 交流事業の推進	生涯学習センター	B						92

基本目標3 地域で子育て支援ができる環境づくりの推進

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート 頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳 未満	
(4) まちじゅうが学びと遊びの機会づくり								
① 体験と交流の学習機会の促進								
●自然体験学習の推進	一貫教育課	B						93
●環境学習の推進	学校教育課	B						93
	一貫教育課	B						94
	環境企画課	B						94
●福祉ボランティア学習の推進	一貫教育課	B						95
●職場体験学習の推進	一貫教育課	A						95
●指導者の掘り起こしと育成	生涯学習課	B						96
●市内の資源を有効活用した安全な遊び場・学習の場の確保	こども福祉課	A						96
	教育支援課	C						97
② スポーツ・レクリエーションや文化・芸術活動の促進								
●スポーツ・レクリエーション機会の充実	生涯学習課	B						97
●文化・芸術にふれる機会の充実	文化自治振興課	A						98
	源氏物語ミュージアム	C						98
●伝統行事への参加	文化自治振興課	A						99
●指導者の掘り起こしと育成	文化自治振興課	B						99
	生涯学習課	B						100
●大会やイベントの開催	文化自治振興課	A						100
	生涯学習課	B						101
③ 青少年センターや図書館等の充実								
●青少年センター事業の充実	善法青少年センター	B						101
	河原青少年センター	B						102
	大久保青少年センター	B						102
●図書館事業の充実	中央図書館	B						103
	東宇治図書館	B						103
	西宇治図書館	B						104
●生涯学習センター事業の充実	生涯学習センター	B					104	
●公民館事業の充実	生涯学習課	B						105
		B					105	
		B					106	
		B					106	
		B					107	
④ 子どものまちづくりへの参加の促進								
●子どもが参加・企画する取り組みへの支援	こども福祉課	B						107
	生涯学習課	B						108
●ポスターや標語等の募集	こども福祉課	D						108
⑤ 学びや遊びの情報提供の充実								
●学びや遊びについての情報提供	生涯学習センター	B						109
●生涯学習関連施設における事業の情報提供	生涯学習センター	B						109
●地域での活動や団体活動の広報への支援	生涯学習センター	B						110

基本目標3 地域で子育て支援ができる環境づくりの推進

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート 頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳 未満	
(5) 親同士が交流できる機会づくり								
① 子育てサークルの育成・支援の推進								
●子育てサークルの育成	こども福祉課	D						110
●子育てサークルのネットワーク化	こども福祉課	D						111
② 親子の交流の場づくりの促進								
●地域子育て支援拠点を中心とした親子の集いなどの充実	こども福祉課	A						111
●仲間づくりの機会の充実と周知啓発	こども福祉課	A						112
●園庭開放など幼稚園、保育所、認定こども園による支援事業	保育支援課	B						112
	学校教育課	D						113
③ 市民活動のネットワーク化の促進								
●市民活動のネットワーク化と組織の設立	こども福祉課	D						113
●身近な地域での活動拠点の確保	男女共同参画課	B						114
④ 地域子育て支援拠点の整備								
●新たな地域子育て支援拠点の整備	こども福祉課	A						114
●地域子育て支援拠点の充実	こども福祉課	A						115
●子育て支援総合コーディネーターの配置	こども福祉課	A						115
●地域子育て支援拠点と他機関との連携	こども福祉課	B						116
●子育て支援者への支援	こども福祉課	B						116

基本目標4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート 頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳 未満	
(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備								
① 多様な保育サービスの提供								
●低年齢児保育の充実	保育支援課	B						117
●延長保育事業の充実	保育支援課	B						117
●休日保育事業の実施	保育支援課	E						118
●障害児保育事業の充実	保育支援課	B						118
●一時預かり事業の充実	保育支援課	B						119
●病児・病後児保育事業の推進	こども福祉課	A						119
	保育支援課	B						120
●子育て短期支援事業 (ショートステイ)の充実	こども福祉課	B						120
●ファミリー・サポート・ センター事業の充実	こども福祉課	B						121
●幼稚園預かり保育事業の実施	教育総務課	C						121
② 柔軟な保育施設の運営								
●保育要件の弾力化の検討	保育支援課	B						122
●効率的な保育施設運営の推進	保育支援課	B						122
●多様な形態による保育施設の 運営の検討	保育支援課	A						123
	教育総務課	A						123
●施設の整備	保育支援課	B						124
●保育施設評価の実施	保育支援課	B						124
③ 総合的な放課後児童対策								
●育成学級の充実	こども福祉課	B						125
●指導員の資質向上	こども福祉課	B						125
●学校現場と育成学級との連携	こども福祉課	B						126
	学校教育課	B						126
●就学前教育(保育)施設等との 連携	こども福祉課	C						127
	保育支援課	B						127
	一貫教育課	D						128
●多様な形態によるサービス提供の検討	こども福祉課	C						128
●放課後子ども総合プランの 推進	こども福祉課	B						129
	教育支援課	C						129
(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し								
① ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進								
●雇用者・企業への啓発と情報提供	商工観光課	A						130
	男女共同参画課	B						130
●働き方の見直しに向けた取り組み	商工観光課	A						131
●ワーク・ライフ・バランスの啓発	こども福祉課	D						131
	男女共同参画課	B						132
●育児休業制度等の普及・啓発	商工観光課	C						132
	男女共同参画課	B						133
●一般事業主行動計画の実施促進	こども福祉課	D						133
●特定事業主行動計画の進行管理	人事課	B						134
●商工会議所、ハローワーク等 との連携	こども福祉課	D						134
	商工観光課	A						135
② 子育て家庭への就労支援の促進								
●事業所内保育施設整備の促進	保育支援課	C						135
●就業・再就職に向けた支援	男女共同参画課	B						136
●技能取得などへの支援	商工観光課	A						136
③ 固定的な性別役割分担意識の解消の推進								
●男女共同参画の啓発	男女共同参画課	B						137
●家庭における相互協力と役割の啓発	男女共同参画課	B						137

基本目標 5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進

計画記載内容	担当課	評価	事業対象年齢					シート 頁
			妊婦	就学前	小学生	中学生	18歳 未満	
(1) 児童虐待への対応の充実								
① 虐待防止のための体制の強化								
●虐待防止のための相談等	こども福祉課	B						139
●虐待防止のためのネットワークの強化	こども福祉課	B						139
●児童相談所等との連携強化	こども福祉課	B						140
●妊娠期からの相談体制の充実	保健推進課	B						140
	こども福祉課	A						141
●里親制度の普及	こども福祉課	B						141
② 虐待防止のための啓発の強化								
●早期発見のための市民や地域団体への啓発	こども福祉課	B						142
●関係機関への対応方法の周知	こども福祉課	B						142
(2) ひとり親家庭への支援の充実								
① ひとり親家庭の相談等の充実								
●ひとり親家庭の自立に向けた相談等の充実	こども福祉課	C						143
●ひとり親家庭の仲間づくり支援	こども福祉課	A						143
② ひとり親家庭への経済的支援の充実								
●ひとり親家庭の医療費負担の軽減	年金医療課	A						144
●ひとり親家庭の自立に向けた経済的援助	こども福祉課	A						144
(3) 障害のある児童等への施策の充実								
① 障害のある児童等への支援の促進								
●障害児通所支援等の提供	障害福祉課	A						145
●早期療育ネットワークの推進	保健推進課	B						145
●療育事業の充実	保健推進課	B						146
	障害福祉課	B						146
●障害児医療の充実	保健推進課	B						147
	障害福祉課	A						147
	年金医療課	B						148
●補装具費給付事業の充実	障害福祉課	B						148
●特別支援教育の推進	一貫教育課	B						149
●施設、設備面での対応	保育支援課	C						149
	学校教育課	B						150
●成長に応じた総合的な支援	障害福祉課	A						150
	一貫教育課	B						151
	保健推進課	B						151
●相談支援の充実	障害福祉課	B						152
② 障害のある児童等の保育・放課後対策等の推進								
●障害のある児童等の保育内容の充実	保育支援課	B						152
●交流活動の促進	こども福祉課	B						153
	教育支援課	B						153
●障害のある児童等の放課後対策の充実	こども福祉課	C						154
(4) 生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援								
① 経済的困難を抱える家庭への支援								
●相談窓口の充実	生活支援課	B						154
●子育て家庭に対する手当の充実への取り組み	こども福祉課	A						155
●保育料負担の軽減【再掲】	保育支援課	A						155
	学校教育課	A						156
●教育費負担の軽減【再掲】	こども福祉課	A						156
	学校教育課	A						157

5. 教育・保育等の「量の見込み」と「確保方策」の実績・評価について

○ 教育・保育事業

(1) 幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育

① 満3歳以上の教育（1号認定）

(単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	説明
量の見込み	2,424	2,461	2,498	2,547	2,460	市内の公立・私立幼稚園合わせて13園で実施しており、平成27年度は、定員の変更により市内の定員合計が確保方策を下回る3,326人となったが、量の見込みは上回っており、ニーズは満たしている。
確保方策	3,506	3,506	3,506	3,506	3,506	
実績	3,326					
確保方策との差	▲ 180					
評価	△					

② 満3歳以上の保育（2号認定）

(単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	説明
量の見込み	2,366	2,402	2,438	2,486	2,401	認可定員（利用定員）を超える人数を受け入れることにより、平成27年度は、確保方策を上回る2,454人の受け入れ枠を確保した。
確保方策	2,389	2,399	2,489	2,489	2,489	
実績	2,454					
確保方策との差	65					
評価	○					

② 満3歳未満の保育（3号認定）

(単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	説明	
量の見込み	1,738	1,687	1,624	1,561	1,542	認可定員（利用定員）を超える人数を受け入れることにより、平成27年度は、確保方策を上回る1,777人の受け入れ枠を確保した。	
確保方策	教育・保育施設	1,595	1,605	1,551	1,551		1,551
	地域型保育	71	87	87	87		87
	合計	1,666	1,692	1,638	1,638		1,638
実績	教育・保育施設	1,707					
	地域型保育	70					
	合計	1,777					
確保方策との差	111						
評価	○						

○ 地域子ども・子育て支援事業

(1) 時間外保育事業（延長保育）

（単位：人）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	説明
量の見込み	1,965	1,954	1,933	1,917	1,871	市内20の公立・民間保育所（園）で保育標準時間（11時間）を超えて延長保育を実施し、確保方策と同等の年間2,500人の受け入れ枠を確保した。
確保方策	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
実績	2,500					
確保方策との差	0					
評価	○					

(2) 幼稚園預かり保育

（単位：人日）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	説明
量の見込み	61,694	62,635	63,575	64,824	62,609	市内の私立幼稚園9園で預かり保育を実施しており、年間延べ61,422人が受け入れ可能となっている。
確保方策	40,220	45,705	51,339	56,974	62,609	
実績	61,422					
確保方策との差	21,202					
評価	○					

(3) 保育所等一時預かり

（単位：人日）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	説明
量の見込み	12,616	13,032	13,497	13,996	14,589	平成27年4月1日から1民間保育園で新たに事業を開始し、確保方策を上回る年間延べ32,411人の受け入れ枠を確保した。
確保方策	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	
実績	32,411					
確保方策との差	1,411					
評価	○					

(4) 病児・病後児保育事業

（単位：人日）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	説明	
量の見込み	3,509	3,461	3,440	3,386	3,317	病児・病後児型では、平成27年7月1日より、宇治徳洲会病院で新たに事業を開始し、体調不良児対応型では、平成27年4月1日より、1民間保育園で新たに事業を開始し、確保方策を上回る年間延べ3,917人の利用があった。	
確保方策	3,500	3,500	3,500	3,400	3,400		
実績	病児・病後児型	1,782					
	体調不良児対応型	2,135					
	合計	3,917					
確保方策との差	417						
評価	○						

(5) ファミリー・サポート・センター

(単位：人日)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	説明
量の見込み	2,572	2,539	2,527	2,491	2,473	平成27年度より、対象年齢を小学6年生まで拡大し、家事等支援も産前2か月まで拡大するなどし、確保方策を下回っているが、年間延べ2,099人の利用があった。今後も利用促進をはかり、確保に努める。
確保方策	2,500	2,600	2,600	2,500	2,500	
実績	2,099					
確保方策との差	▲ 401					
評価	×					

(6) 育成学級（放課後児童クラブ）

(単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	説明
量の見込み	2,292	2,225	2,222	2,148	2,135	平成27年度より、育成学級の対象年齢を小学6年生まで拡大し、確保方策を下回っているが、民間事業者を含めて2,138人の受け入れ枠を確保した。今後も育成学級の施設整備や民間における実施等により、確保に努める。
確保方策	2,260	2,300	2,300	2,300	2,300	
実績	2,138					
確保方策との差	▲ 122					
評価	×					

(7) 子育て短期支援事業（ショートステイなど）

(単位：人日)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	説明
量の見込み	80	80	80	80	80	年度によって利用の増減があり、確保方策を下回っているが、セーフティネットとしての機能と役割がある事業であり、制度の周知により利用促進に努める。
確保方策	80	80	80	80	80	
実績	39					
確保方策との差	▲ 41					
評価	×					

(8) 地域子育て支援拠点事業（0～2歳児のみ）

(単位：人回)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	説明
量の見込み	39,393	38,068	36,725	35,391	34,954	平成27年8月より、西小倉コミュニティセンターにおいて、週3日開設する新たな事業を実施し、確保方策と同等の8か所で事業を実施した。
確保方策	8か所	8か所	9か所	9か所	10か所	
実績	8か所					
確保方策との差	0か所					
評価	○					

(9) 利用者支援事業

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	説明
量の見込み	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所	平成27年度より、市役所1階市民交流ロビーにおいて、従来の子どもの一時預かりに加え、子育て支援全般に関する相談を実施する「来庁者子育て支援コーナー」を開設し、確保方策と同等の1か所で事業を実施した。
確保方策	1か所	1か所	5か所	5か所	10か所	
実績	1か所					
確保方策との差	0					
評価	○					

(10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

(単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	説明
量の見込み	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	親の不安軽減と、子育て支援に関する情報提供を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけた。
確保方策	実施体制：事業委託と保健師による訪問					
実績	実施体制：事業委託と保健師による訪問					
評価	○					

(11) 養育支援訪問事業

(単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	説明
量の見込み	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	養育支援が必要な家庭を訪問し、地域や家庭の環境の実情を把握しながら各家庭に応じた指導・助言を行なった。
確保方策	実施体制：保健師及び助産師による訪問					
実績	実施体制：保健師及び助産師による訪問					
評価	○					

(12) 妊婦健康診査

(単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	説明
量の見込み	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	妊娠・出産に支障を及ぼす疾病の早期発見・治療を推進するため、健診費用の助成を行なった。
確保方策	実施場所：京都府内の委託医療機関等 実施体制：妊婦健康診査受診券を交付 検査項目：国が例示する標準的な項目 実施時期：通年					
実績	実施場所：京都府内の委託医療機関等 実施体制：妊婦健康診査受診券を交付 検査項目：国が例示する標準的な項目 実施時期：通年					
評価	○					